

(法第10条第1項第8号関係様式例「設立当初の事業年度の活動予算書」)

令和6年度 活動予算書

法人成立の日から令和7年3月31日まで

NPO法人Build Up Inclusion FUKUOKA

(単位:円)

科目	金額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	50,000		
賛助会員受取会費	0		
		50,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金	0		
施設等受入評価益	0		
		0	
3 受取助成金等			
受取民間助成金	0		
		0	
4 事業収益			
ネットワーク運営事業	65,000		
子育て支援事業	500,000		
職業生活コンサルティング事業	160,000		
		725,000	
経常収益計			775,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
謝金	630,000		
法定福利費	0		
福利厚生費	0		
人件費計	630,000		
(2) その他経費			
消耗品費	50,000		
光熱費	0		
通信費	7,000		
交通費	38,000		
その他経費計	95,000		
事業費計		725,000	
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
地代家賃	0		
支払手数料	0		
消耗品費			
その他経費計	0		
管理費計		0	
経常費用計			725,000
当期経常増減額			50,000
III 経常外収益			
1 固定資産売却益			
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損			
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			50,000
設立時正味財産額			0
次期繰越正味財産額			50,000

## 令和6年度活動予算書の注記

### 1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によつています。

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

.....

#### (2) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入れは、活動計算書に計上しています。

また計上額の算定方法は「3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によつています。

### 2. 事業費の内訳

(単位:円)

科目	専門家ネットワーク運営事業	子育て支援事業	職業生活コンサルティング事業	合計
(1) 人件費				
謝金	50,000	450,000	130,000	630,000
法定福利費				0
福利厚生費				0
人件費計	50,000	450,000	130,000	630,000
(2) その他経費				
消耗品費	10,000	25,000	15,000	50,000
光熱費				0
通信費		7,000		7,000
交通費	5,000	18,000	15,000	38,000
その他経費計	15,000	50,000	30,000	95,000
合計	65,000	500,000	160,000	725,000

(法第10条第1項第8号様式例「翌事業年度の活動予算書」)

令和7年度 活動予算書  
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

NPO法人Build Up Inclusion FUKUOKA  
(単位:円)

科目	金額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	50,000	
賛助会員受取会費	0	
		50,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	300,000	
施設等受入評価益	0	
		300,000
3 受取助成金等		
受取民間助成金	0	
		0
4 事業収益		
ネットワーク運営事業	70,000	
子育て支援事業	500,000	
職業生活コンサルティング事業	200,000	
		770,000
経常収益計		1,120,000
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
謝金	660,000	
法定福利費	0	
福利厚生費	0	
人件費計	660,000	
(2) その他経費		
消耗品費	57,000	
光熱費	12,000	
通信費	41,000	
交通費	41,000	
その他経費計	110,000	
事業費計		770,000
2 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
地代家賃	0	
支払手数料	0	
消耗品費	40,000	
その他経費計	40,000	
管理費計		40,000
経常費用計		810,000
当期経常増減額		310,000
III 経常外収益		
1 固定資産売却益		
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
1 過年度損益修正損		
経常外費用計		0
当期正味財産増減額		310,000
前期繰越正味財産額		50,000
次期繰越正味財産額		360,000

(備考) 【以下の文章は説明です。提出時に削除】

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 2 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 3 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分して記載する。

(注) 重要性が高いと判断される使途等が制約された寄附金等(対象事業等が定められた補助金等を含む)を受け入れる予定である場合は、「一般正味財産の部」と「指定正味財産の部」に区分して表示することが望ましい(表示例はP〇の様式例を参照)。

## 令和7年度活動予算書の注記

### 1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によつています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

.....

(2) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入れは、活動計算書に計上しています。  
また計上額の算定方法は「3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によつています。

### 2. 事業費の内訳

(単位:円)

科目	専門家ネットワーク運営事業	子育て支援事業	職業生活コンサルティング事業	合計
(1) 人件費				
謝金	60,000	450,000	150,000	660,000
法定福利費				0
福利厚生費				0
人件費計	60,000	450,000	150,000	660,000
(2) その他経費				
消耗品費	7,000	25,000	25,000	57,000
光熱費				0
通信費		7,000	5,000	12,000
交通費	3,000	18,000	20,000	41,000
その他経費計	10,000	50,000	50,000	110,000
合計	70,000	500,000	200,000	770,000